

平成 30 年度 事業計画

I. 基本理念・基本方針・ビジョン

<基本理念>

笑顔のために汗をかき、愛する喜びを分かち合い、愛される感動を得る。

<基本方針>

平成 30 年度は、障害者自立支援法の改正や障害福祉サービスの報酬改正など障害福祉の分野においては、ひとつの転換期となることから、この変化に対応するための取り組みを強化していく。具体的には、障害が重い方や高齢障害者の働くことの支援の充実をはかるため、日中活動支援の機能分化を研究し、推進していく。また、生活の場の充実をはかるために個別ニーズに応えるさまざまなグループホームの形態を整備する。若年障害者に対しては、放課後等デイサービス事業を強化し、発達障害等の児童を支援するプログラムを科学的に実施していくなど地域で生活する障害のある方を年齢や障害の程度に関係なく、幅広く対応していく社会福祉法人としての専門性を向上させる。

地域貢献として、地域社会の真に必要な福祉的なニーズを調査・研究し、事業化するための取り組みを進めていく。

<ビジョン>

「新しい福祉の創造のために」

II. 会務の運営

(1) 理事会の開催 (年 4 回)

○開催予定月 第 1 回/平成 30 年 5 月、第 2 回/平成 30 年 8 月、第 3 回/平成 30 年 11 月
第 4 回/平成 31 年 3 月

※その他必要な場合は適宜開催

(2) 評議員会の開催 (年 1 回)

○開催予定月 第 1 回/平成 30 年 6 月

※その他必要な場合は適宜開催

(3) 監事による監査の実施

○実施予定月 平成 30 年 5 月

※その他必要な場合は適宜開催

(4) 評議員選任・解任委員会の開催

○実施予定月 必要な場合に適宜開催

Ⅲ.事業内容

次の5つの分野での事業を推進・展開していく。

1.障がいのある方を支える事業

(1) 働く障害者の所得向上

長崎県障害者共同受注センター等と連携し、良質で十分な仕事の確保をめざし、障がい者従業員や利用者の賃金、工賃の増額をめざす。

(2) 安心できる生活環境の整備

障がいの種類や程度、年齢などを考慮し、グループホームを中心とした地域生活が送れるように、必要な生活環境の整備を行う。

(3) 障害のある中学・高校生のための放課後等支援の拡充

特別支援学校や特別支援学級などに在籍する中学生、高校生のために放課後や休校日（長期休暇を含む）に社会生活に必要な訓練を行い、訓練型放課後等デイサービス事業の充実をはかる。

(4) 就職促進と定着支援のためのフォローアップの強化

就業・生活支援センターやハローワーク等の関係機関と連携しながら、一般就職をめざす障害者のための訓練を実施するとともに、就職後も定着し、継続して働くためのフォローアップを一体的に行い、離職の防止に努める。

(5) 障害のある方とその家族のためのよき相談者として

障害のある方のライフサイクルに応じた支援が行われ、福祉の充実に寄与するためよき相談者としての支援を行っていく。

(6) 障害のある方の重度化・高齢化への対応

障害のある方の重度化、高齢化に対応するため先進的な取組みを行っている事業所の視察や講習会など、より専門的な支援を行うための研究や取組みを行う。

(7) 内部研修の充実 **[新規]**

障害福祉サービスの質の向上をはかるため、定期的な内部研修を行い、職員の資質向上に努める。

(8) 障害がある方へのキャリアアップ支援 **[新規]**

就労系事業の利用者に対し、就労技術の教育などキャリアアップのつながる教育訓練を行う。

(9) 各種関係団体への協力

日本知的障害者福祉協会、全国社会就労センター協議会や日本セルフセンター、日本セルフ士会、九州地区知的障害者福祉協会、九州地区授産施設協議会、長崎県知的障がい者福祉協会、長崎県授産施設協議会、長崎県社会福祉協議会、長崎県社会福祉法人経営者協議会、長崎県障害者共同受注センター、街かどのふれあいバザール運営委員会、諫早市自立支援協議会、諫早市社会福祉協議会等への役員・職員の派遣など積極的な協力を行う。

障害福祉分野

事業所名	所在地	障害者総合支援法上の福祉サービスの種類	行動目標	行動計画
諫早ワークス	諫早市	<ul style="list-style-type: none"> ●就労継続支援 B 型 (30 名) ●就労移行支援 (6 名) ●就労定着支援事業 ●日中一時支援事業 (市町村事業) (10 名) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 最低賃金の 3 分の 1 以上の工賃の支給 2. 就労の定着支援の充実 3. 利用者教育への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規利用者の開拓 ○営業活動の強化 ○作業科目の整理 ○就職後の定着支援 ○就職先・実習先の開拓 ○利用者の作業技術研修の実施 ◆新しい利用者への新人教育
諫早ワークス	諫早市	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後等デイサービス事業 (10 名) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 放課後等デイサービスの充実 2. 学校との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ビジョントレーニングの導入 ◆家族への情報提供 ◆特別支援学級への支援
ノーブル	南島原市	<ul style="list-style-type: none"> ●就労継続支援 A 型 (10 名) ●就労継続支援 B 型 (10 名) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 仕事の確保と所得向上 2. 利用者の特性に対応した個別支援の充実 3. 利用者満足度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設外就労先の開拓 ○営業活動の強化 ○新規利用者の開拓 ◆利用者のキャリアアップ支援 ○利用者の特性に対応した働き方や職業指導 ○相談の機会を定期的の実施、内容の充実 ○満足度調査に基づいたサービス向上への取り組み ○働く環境の整備 ○地域の福祉ニーズ調査と準備
グループホーム たちばな	雲仙市 南島原市	<ul style="list-style-type: none"> ●共同生活援助 (22 名) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住まいの提供 2. 健康的な暮らしの提唱 3. 地域とのつながり強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規利用者の開拓 ◆体験利用の受け入れ ◆本体事業所の拠点機能強化 ○食生活の改善 (栄養管理と食彩) ◆感染症の予防と対応 ○医療機関との連携 ○地域への協力と交流 (自治会配布物の仕分け業務) (日曜朝市の開催 等)
(仮称)グループホームいさはや	諫早市	<ul style="list-style-type: none"> ●共同生活援助 (未定) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 30 年度開設に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○予定地の確保 ○建築に係る準備 ○補助金等の調査と申請

※()内は利用定員

2.地域・社会への貢献事業

(1) 法人成年後見人制度の研究と準備

障害のある方の権利の保障と豊かな生活のために、後見人制度を研究し、法人後見人事業開設のための準備を行う。

(2) 東北応援プロジェクト 2017 ～10年継続事業～

未曾有の被害となった東日本大震災から6年が経過したが、心の復興は完全ではない。法人の10年継続事業である東北応援プロジェクトについて、いま必要なことを検討・企画し、実行していく。

(3) 生活困難者レスキュー事業への協力

長崎県社会福祉法人経営者協議会が行う生活困難者レスキュー事業に対する協力・支援を行っていく。

(4) 地域住民のための移動支援の準備

利用者の減少などから公共交通機関が不足し、特に高齢者の方や障害者の方の移動については不自由な状態にある。こうした地域住民の足を補完するためにコミュニティバスの運行について、研究・検討し、実現に向けた取り組みを行っていく。

(5) 共生型サービスの創設に向けた対応

平成30年度から実施される共生型サービスに対応するため、情報収集および研究、実施のための検討を行う。

(6) 地域貢献事業の推進 **[新規]**

社会福祉法人として地域への貢献事業を推進するため、ニーズ調査と事業化について具体的な研究を行う。

3.法人のブランド化事業

(1) 事業の評価と改善

現在実施している事業を定期的に評価し、より質の高い事業となるように改善していく。

(2) 業務マニュアルの作成

業務全般を点検し、業務の標準化をはかり、より効率的なものとするためにマニュアルの作成を行う。

(3) 戦略的な広報活動の強化

法人の取り組みを積極的に発信していくため、ホームページのさらなる活用と定期的な広報誌の発刊を行っていく。

(4) 職員の確保と育成

事業の展開・推進のために欠かせない職員の確保について、大学等の機関との連携、子育てが終わった主婦などの採用や登用をすすめ広く人材の確保につとめるとともに、研修についても、全職員の研修を計画的かつ重点的に行い、専門性の高い人材に育成していく。

4. 高齢化を支える福祉事業

高齢者福祉の事業化のための研究

65 歳以上の高齢者への安定した福祉サービス提供のために、介護保険事業等の高齢者福祉事業についての研究を引き続き行う。

5. ICT を活用した福祉事業 [新規]

ICT を活用した在宅障害者等の支援事業の実用化ための研究 [新規]

在宅の障害者のために ICT を活用した福祉事業について、先進事例から支援の方法などを研究、検証し実現化に向けた取り組みを行う。